

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：交通対策費

事業名 リニア中央新幹線用地取得事務受託事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 都市公園整備局 公共交通課 リニア推進係

電話番号：058-272-1111 (内 2734)

E-mail: c11134@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 237,615千円 (前年度予算額：259,780千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県債	一 般 財 源
前年度	259,780	0	0	0	0	0	259,780	0	0
要求額	237,615	0	0	0	0	0	237,615	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・全国新幹線鉄道整備法第13条第4項において、地方公共団体には、新幹線鉄道の建設に要する土地の取得のあっせんその他必要な措置を講ずるよう努めるよう規定されている。JR東海によれば、リニア中央新幹線整備のために取得する岐阜県内の用地には、約1,000人の地権者がおり、平成27年度から7年程度で全ての用地を取得する計画。
- ・県とJR東海は、平成27年2月、「中央新幹線(品川・名古屋間)に係る用地取得事務の委託に関する協定」を締結。これに基づき、県は年度毎に用地取得事務委託実施契約をJR東海と締結し、同社の全額費用負担により、用地取得事務にあたることとなっている。
- ・なお、沿線市町からも職員派遣を受けるとともに、用地取得事務の一部について、沿線市町と再委託契約を締結している。

(2) 事業内容

リニア中央新幹線の用地取得に係る事務の実施

- ・用地取得計画策定、標準地鑑定、土地代金算定、用地協議、物件調査・補

償金の算定、契約書の作成、土地代金・補償費の支払に係る書類の調製 等
リニア中央新幹線の用地取得に係る必要経費

- ・旅費、役務費、市町村への再委託料、使用料、市町派遣職員人件費、備品購入費 等

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県 0/10 (「中央新幹線 (品川・名古屋間) に係る用地取得事務の委託に関する協定」により J R 東海が必要な経費を全額負担)

(4) 類似事業の有無

- ・なし

3 事業費の積算内訳

(単位:千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	5,098	連絡調整
需用費	6,280	消耗品費、燃料費、印刷製本費、修繕料
役務費	28,764	不動産鑑定手数料、通信運搬費
委託料	153,193	画地評価委託料、用地事務沿線市町再委託料
使用料及び賃借料	2,423	高速道路使用料、会場借上料
備品購入費	300	事務用備品
負担金、補助及び 交付金	41,500	市町村派遣職員人件費負担金 (5人)、研修費用
公課費	57	
合計	237,615	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
「3地域にあふれる魅力と活用づくり」
「(2)次世代を見据えた産業の振興」
「⑤産業を支える広域ネットワーク・インフラの整備」

(2) 後年度の財政負担

- ・「中央新幹線 (品川・名古屋間) に係る用地取得事務の委託に関する協定」により J R 東海が負担することになっており、実質負担はなし。

(3) 事業主体及びその妥当性

- ・全国新幹線鉄道整備法に上記のとおり規定があるほか、他沿線県においても、同様の用地取得に係る協定や受託事務に係る契約を締結している。

事業評価調書

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
JR東海との間で締結した協定により、リニア中央新幹線の整備に係る用地について、令和3年度末を目途に取得する予定。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

JR東海が行う事業の進捗状況（事業説明会、中心線測量、用地測量等）や地権者の意向に左右されるところがあり、指標として定量的に管理することは困難。

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
定期的に県庁関係課、沿線市町及びJR東海等と用地連絡会議を実施している。また、JR東海の作成した用地取得全体計画に基づき、用地取得事務にあたっている。

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
令和2年6月、多治見市において県内5か所目となる建設工事に着手し、県内での工事が本格化してきている。
また、定期的にJR東海との用地連絡会議に出席し、事務の調整を実施している。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線の令和9年開業に向け、早期の用地取得は不可欠であり、事業を推進していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・JR東海の事業進捗に合わせた適時かつ適切な用地取得関連事務を実施している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線沿線市町の協力を受けることによって、地域住民と密着した丁寧な用地取得事務を行っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>事業の推進、用地の取得にあたっては、地権者や地元住民の理解が不可欠であり、事業主体であるJR東海を中心として、県、市町の丁寧な説明により、事業に対する理解を得る努力が必要である。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・JR東海に対し、用地取得事務が円滑に進むよう、引き続き地権者や地元住民への丁寧な説明を求めていく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	